

平成31年2月1日

内閣府特命担当大臣（地方創生）  
片山 さつき 殿

(公社) 全国宅建建物取引業協会  
会長



(公社) 全国本邦不動産  
理事長



(一社) 全国住宅産業  
会長 神山和



(一社) 不動産流通業協会  
理事長 榊



### 移住等の推進に向けた農地付き空き家の流通促進について（要望）

農地付き空き家の流通を促進するため、下記事項を要望いたしますので、その実現につき特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

#### <要望趣旨>

人口減少やこれに伴う空き家の増加、地域コミュニティの維持に悩む地方においては、空き家を移住・定住等と呼び込む地域資源としてとらえ、その流通促進を図るため、多くの地方公共団体が「空き家バンク」の運営に取り組んでいる。特に、都市住民の田園回帰志向や農業への関心の高まりを踏まえ、空き家と付随する農地をセットで提供する「農地付き空き家」には高いニーズが認められる。

不動産流通業界としても、物件の掘り起こしや情報提供、空き家・農地のオーナーと移住等の希望者のマッチングを受けた契約の媒介・調整等について協力することで、円滑な契約や移住等の実現に尽力しているところである。

しかしながら、地域によっては移住希望者のニーズに答えられていないケースもみられることから、このような取組が全国各地でより活発に行われるよう、地方創生の観点から、農地付き空き家の流通を後押しする政策が必要である。

#### <要望事項>

- 1、農地付き空き家の流通を促進するため、その取引に必要な農地法、都市計画法等の関係行政手続が、例えば、移住等を推進する地方公共団体が作成する計画によって円滑・迅速に進められるような制度の構築を検討すること。
- 2、市町村が中心となり、関係行政機関や地域の不動産流通事業者、定住や就農を支援する関連団体等の多様な主体が連携・協力した取組を推進すること。

(以上)